

平成 27 年 予算審査特別委員会

- 1 開催期日 平成 27 年 3 月 5 日（木） 午前 10 時 01 分から午後 1 時 50 分
- 2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
- 3 出席委員 立崎委員長、佐藤副委員
中野委員、永井委員、板垣委員、谷浦委員、橋本委員、野村委員、
鈴木委員、田辺委員、武田委員、畠山委員、中田委員、國枝委員、
滝 委員、藤田委員、大迫委員、木村委員、尾崎委員、川崎委員
- 4 欠席委員 西田委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者
- | | | | |
|-----------|-------|-------------|-------|
| 企画財政部長 | 高橋孝一 | 総務部長 | 水口真 |
| 市民環境部長 | 塚崎俊典 | 保健福祉部長 | 木下信司 |
| 保健福祉部次長 | 徳村政昭 | 建設部長 | 村上清志 |
| 経済部長 | 小島靖雄 | 経済部次長 | 藤木幹久 |
| 会計室長 | 浜田薫 | 消防長 | 佐藤芳幸 |
| 政策調整課長 | 川村裕樹 | 行政推進課長 | 川口昭広 |
| 財政課長 | 中屋直 | 都市計画課長 | 池野政敏 |
| 総務課長 | 仲野邦廣 | 職員課長 | 安田寿文 |
| 情報推進課長 | 田中宏明 | 秘書課長 | 千葉直樹 |
| 税務課長 | 米川鉄也 | 危機管理課長 | 折原敏宣 |
| 庁舎建設推進課 | 及川浩司 | 福祉課長 | 木下隆司 |
| 国保医療課長 | 土山律子 | 児童家庭課長 | 福島政則 |
| 建築課長 | 中島秀男 | 土木事務所長 | 諏訪博紀 |
| 契約課長 | 福田政美 | 工事審査・検査担当参事 | 登尾義美 |
| 消防本部次長 | 八十島康博 | 消防署長 | 田埜裕司 |
| 消防本部総務課長 | 安田将人 | 消防本部予防課長 | 佐々木幸一 |
| 消防本部警防課長 | 本田高広 | 消防本部消防1課長 | 大沼松太郎 |
| 消防本部消防2課長 | 後藤英雄 | 消防本部救急指令課長 | 工藤邦彦 |

教 育 部 長	八 町 史 郎	教 育 部 次 長	山 崎 克 彦
教 育 総 務 課 長	櫻 井 芳 信	監 査 委 員 事 務 局 長	山 田 隆 二
監 査 委 員 事 務 局 次 長	工 藤 重 幸		

企 画 調 整 担 当 主 査	橋 本 征 紀	総 合 計 画 担 当 主 査	加 藤 丈 博
統 計 ・ 広 域 行 政 担 当 主 査	山 本 真 伸	行 革 ・ 市 民 参 加 ・ 男 女 共 同 担 当 主 査	杉 山 正 一
財 政 担 当 主 査	奥 山 俊 明	予 算 担 当 主 査	佐 藤 亮
基 本 計 画 担 当 主 査	笹 原 拓 己	緑 ・ 都 市 景 観 担 当 主 査	山 本 浩 幸
総 務 ・ 庁 舎 担 当 主 査	佐 藤 直 人	番 号 制 度 担 当 主 査	林 奈 津 子
人 事 ・ 厚 生 担 当 主 査	高 嶋 真 一	情 報 推 進 担 当 主 査	寺 岡 純
広 報 担 当 主 査	山 崎 博 夫	税 務 係 担 当 主 査	宮 下 照 太 郎
市 民 税 係 担 当 主 査	荒 川 亨	資 産 税 土 地 係 担 当 主 査	今 井 信 幸
資 産 税 家 屋 係 担 当 主 査	松 原 勉	収 納 管 理 担 当 主 査	稲 川 勝
納 税 担 当 主 査	福 田 誠	危 機 管 理 担 当 主 査	工 藤 秀 之
学 童 担 当 主 査	高 橋 陽 子	管 理 担 当 主 査	吉 川 進

消 防 本 部 総 務 担 当 主 査	小 室 秀 治	消 防 本 部 管 理 担 当 主 査	氏 家 博 和
消 防 本 部 予 防 担 当 主 査	小 玉 浩 司	消 防 本 部 保 安 担 当 主 査	矢 村 祐 介
消 防 本 部 警 防 担 当 主 査	柴 崎 啓 仁		

7 事 務 局	事 務 局 長	土 谷 繁	議 会 担 当 主 査	千 葉 め ぐ み
	書 記	永 澤 る み 子		

8 傍 聴 者 1 名

9 案 件	議 案 第 17 号	平 成 27 年 度 北 広 島 市 一 般 会 計 予 算
	議 案 第 18 号	平 成 27 年 度 北 広 島 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算
	議 案 第 19 号	平 成 27 年 度 北 広 島 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算
	議 案 第 20 号	平 成 27 年 度 北 広 島 市 霊 園 事 業 特 別 会 計 予 算
	議 案 第 21 号	平 成 27 年 度 北 広 島 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算
	議 案 第 22 号	平 成 27 年 度 北 広 島 市 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 予 算
	議 案 第 23 号	平 成 27 年 度 北 広 島 市 水 道 事 業 会 計 予 算

議事の経過

立崎委員長

おはようございます。

開会前にお知らせいたします。西田裕司議員から体調不良のため、本日の委員会を欠席する旨、また鈴木陽一委員から通院のため、谷浦浪子委員は諸般の事情により少し遅れる旨、それぞれ届出がありました。

ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

傍聴の取り扱いについて、申し合わせにより許可することといたします。

審査の日程は各委員に配布の審査方法等協議資料のとおりでございます。次に質疑は審査区分により一括して行い、回数の制限は 3 回までといたします。また答弁者においては簡潔な答弁をお願いいたします。

議案第 17 号平成 27 年度北広島市一般会計予算、

議案第 18 号平成 27 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算、

議案第 19 号平成 27 年度北広島市下水道事業特別会計予算、

議案第 20 号平成 27 年度北広島市霊園事業特別会計予算、

議案第 21 号平成 27 年度北広島市介護保険特別会計予算、

議案第 22 号平成 27 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算、

議案第 23 号平成 27 年度北広島市水道事業会計予算、

以上 7 件を一括して議題といたします。

質疑を行います。なお予算書のページ数は審査方法等協議資料に記載のとおりであります。ページ数をお示しの上、ご質問下さい。

始めに一般会計予算の歳入の質疑を行います。ちなみにページ数は 11 ページから 45 ページであります。質問される方はどの部分か明確にしてからご質問していただきたいと思っております。

それでは質疑をお受けしたいと思います。藤田委員。

藤田委員

皆さんおはようございます。それではトップバッターということで、簡潔に何点か質問させていただきます。まず 14 ページ、市民税。市民税の個人は前年度より 4,520 万円となっていて、市の人口減の中で増加を見込んでいるということ、この要因は何なのか。それから同じく法人市民税ですが、これは前年で 4,329 万円プラスとなっております。これは今後増加が見込めるのかどうか、見通しをお示しいただきたいと思っております。

それから 16 ページ、地方消費税交付金。消費税が 5%から 8%に上がって、ちょうど昨年度の新年度予算では 5%と 8%が入り混じって、フルでは入ってこないということだった

と思いますが、今回は 3 億円の増額となっております。この金額で今後も推移するだろうと思うのですが、地方消費税交付金が 3 億上がったということからいくと、歳入にとっては大きな位置を占めるわけですが、一方、普通交付税が減額されています。この辺の兼ね合い、地方消費税が上がった分、交付税全体として減額ということで、もしそうであればどのような計算方法でこのような金額になったのかお示してください。

4 点目、35 ページ、寄附金。ふるさと納税にも当たるものと思います。予算は 1 万円あります。今回、4 月からの地方創生の一環で軽減される税金の上限が 2 倍になり、寄附金の大幅増が見込まれるという動きもあるのですが、本市として 1 万円しか見てないということに関しては、ふるさと納税の考え方、取り組みについてはどのような方向性で新年度予算を組まれたのかお聞きをします。

最後に 43 ページ、駐車場利用納付金。今年の予算は 1,805 万円となっておりますが、内訳はどうなっているのでしょうか。前年が 1,524 万円と 281 万円の増額を見込んでおります。そういった意味からいくと、駐車場の稼働率が上がったのか、もしくは上がる見込みがあるということだと思うのですが、この辺の解説をお願いします。以上で 1 回目終わります。

立崎委員長

佐藤主査。

佐藤予算担当主査

消費税の増額要因と交付税の関係ということでお答えいたします。消費税は藤田委員がおっしゃいましたように、去年は増額部分が少なかったというのは、5%の分が入っていたということで、27 年度についてはそれが平年化されるということで、その平年化されることを加味して計算した金額が今回 3 億円増の 9 億 7 千万円ということでございます。この内訳は通常分と増税分と分けることができまして、市が 27 年度予算で見込んでいるのは通常分が 5 億 7,060 万円、増税分が 3 億 9,940 万円ということでございます。そして歳入が上がりますと地方交付税の基準財政収入額が当然減額になりますので、こちらはこの分を減額して算定するのですが、実際にはこの減額の内訳がありまして、その通常分の 5 億 7,060 万円につきましては、75%算入ということで、25%は減額されないということになります。この額が 4 億 2,795 万円を見込んでおります。そして今回増税分となった 3 億 9,940 万円につきましては、100%基準財政収入額に算入されますので、全額が基準財政収入額に算入されて、地方交付税の減額要因になるということで、これを加味しますと、今回歳入側で計算した消費税交付金の計上額 9 億 7 千万円に対しまして、実際の基準財政収入額で見られている額というのが 8 億 2,735 万円ということで、この額が基準財政収入額として見られることにより、地方交付税が減額になっているということでもあります。以上です。

立崎委員長

宮下主査。

宮下税務係担当主査

法人市民税の見通しをとということでご質問がありましたので、答弁させていただきます。4千万円ほどの増額ということになりまして、景気の回復状況を平成 25 年と平成 26 年の比較をさせていただいたところ、その分の増額、さらには三井アウトレットパークの増床分ということで、増額を見込んだ結果でありまして、今後も暫くはこのような情勢が続くのだろうという予想のもとに積算をしております。以上であります。

立崎委員長

荒川主査。

荒川市民税係担当主査

個人市民税のご質問について回答させていただきます。まず人口は年々減少傾向にございますが、納税義務者数は平成 24 年度以降、年々微増しております。このため平成 27 年度課税につきましても、納税義務者の増加を若干見込んでおります。またこの他に給与所得を得ている方につきまして、前年に比べて約 2%、1.9%の増加を見込んでおりまして、調定増となっております。納税義務者の増につきましては、人口全体としては減少傾向にありますが、稼働年齢層につきましては大きな違いがないことから、16 歳未満の方が減少しているのに比べて稼働年齢層に大きな違いがないこと、また年金を受給されている 65 歳以上の方々も、稼働年齢層に比べますと 1 人当たりの納税額は低いのですが、こちらも課税になっているということで、納税義務者自体は増加しているものと考えております。以上です。

立崎委員長

川村政策調整課長。

川村政策調整課長

ふるさと納税の関係についてご答弁申し上げます。まず 2015 年度の税制改正の中で特例控除の上限、個人住民税の所得割、これまで 1 割だったものを 2 割に拡充するということが盛り込まれております。まず本市の取り組みですけれども、平成 20 年度からスタートしておりますが、これまで 48 件、約 2,500 万円の寄附をいただいております。増加に向けた取り組みで他市町村等では特産品等の提供行っているところもございますが、本市では実施していないところであります。このことにつきましては、まず寄附金というのは経済的利益の無償の供与、また本市では寄附していただいた方のお気持ちを全て貴重な財源として活用させていただくという趣旨から行っていないものでございます。国におきましても

ふるさと納税の周知、募集にあたっては、高額な返戻品など趣旨に反するようなものは自粛するよう呼びかけも行っているところでありまして、今後につきましては、寄附者の意向によって寄附金額が決まってくるものですから、本市予算では見込んでおりませんが、引き続き市のホームページなどを通じて、呼びかけを行ってまいりたいと考えております。以上です。

立崎委員長

奥山主査。

奥山財政担当主査

駐車場利用料納付金についてお答え申し上げます。こちらは駐車場の指定管理者制度に基づきまして3年おきに契約を行っているわけですが、ちょうど27年度から見直しの年となっております。1つには駐車場利用料そのものが増えているという要因もございますし、その収入と実際に掛かっている管理費、こちらの差引の半分を市に納付するという制度なものですから、そのあたりの管理費の下がっているというような影響も含んでの数字となっております。以上です。

立崎委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

土木事務所から平成26年度の駐車場の利用実績についてご説明申し上げます。利用実績につきましては、西駐車場は120台の駐車マスがありまして、そのうち定期利用が100台分あります。定期の契約台数は月平均97台であり、時間利用も1万6,642台という利用状況となっております。利用料金につきましては、時間利用、定期利用合わせて1,349万9,600円でございます。東駐車場は211台の駐車マスがありまして、そのうち定期利用が150台分あります。定期の契約台数は月平均で118台あり、時間利用は1万7,505台となっております。利用料金につきましては時間利用、定期利用合わせて2,009万1,550円でございます。前年との利用状況を比べますと、現在のところ17.5%の増となっております。以上でございます。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

2回目の質問をします。法人、市民税で1点。今三井アウトレット等々の増床分の影響と

いう話が出ましたが、1つ、市長がよく言うところに、ここに来場者が年間1千万人くらい来るということで、その来客数というのは法人市民税に収入として影響するのかわからないのか。それからもう1点、輪厚工業団地で既に2社が工場を立地し操業を始めていますが、これは法人市民税に27年度は影響が出るのか出ないのか。いわゆる増という形で出るのか出ないのかを確認したいと思います。

それから駐車場利用に関して、稼働率はさらにアップが期待できるのかどうかということと、もう1つは市内の民間病院が西口から東口に移り、また新しい施設もできるということで、東口に車で来る利用が増えるのではないかと予想されます。十分な駐車スペースがあるのかという問題もあるのですが、東口に来たときに路上駐車等をされたら困るということは十分に予想されますので、東口駐車場への案内、それを誘導するような表示等と、東口駐車場をさらに利用していただきたいということも含めて、そのような対策等々を考えているのかどうかお答え下さい。

立崎委員長

宮下主査。

宮下税務係担当主査

三井アウトレットパークの来客数と、輪厚工業団地の関係ということで再質問がありましたのでお答え申し上げます。法人市民税については均等割と法人税割ということで分かれておりますけれども、三井アウトレットパークについては来客数が増えまして売上が上がれば、その分については法人税割のほうで増額となることを見込まれることから収めた分がこちらの課税標準になりますので、影響があるものと考えております。それから輪厚工業団地については造成が終わって張り付きが始まっておりますので、若干の法人市民税の増の要因ということで計上しております。以上です。

立崎委員長

諏訪所長。

諏訪土木事務所長

駅駐車場の平成27年度の利用見込みについてお答えいたします。駅周辺において医療施設が開業されることと新たな企業が進出されることから、利用増が見込まれるものと考えております。今後新たに駅東口の駐車場を利用される方や、路上駐車対策等色々ありますけれども、駅駐車場の正面には、駐車場のサインとして大きな横断幕がありますので、駐車場の場所は皆さんに認識していただけるものと思っておりますが、初めて来られる方ですとか、今後の路上駐車対策もありますことから、さらなる利用者増に向けた方策を今後指定管理者と打ち合わせしてまいりたいと考えております。以上であります。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

最後に 1 点だけ。今諏訪所長から出ました駅東口に新しいメーカーの工場もできる、そういったことも近い将来見越しているということですが、情報として、あそこで工場見学ができて多くの方が来場するといった施設ができるのかどうか。それから駐車台数などはメーカー側から何か情報を得ているのかどうか。もし分かれば、分かる範囲でお答えいただければと思います。

立崎委員長

藤木経済部次長。

藤木経済部次長

現在のところ進出企業からそのような要望と申しますか、情報等はまだ来ておりません。ただ市としては、やはり今後のまちづくりの部分で、単なる工場ではなくて市民が憩える場、それとやはり賑わいを生み出せる場になるような形で要望しておりますし、今後ともその辺は伝えていきたいと考えております。以上です。

立崎委員長

ほかに歳入に関して質疑ございませんか。野村委員。

野村委員

それでは 2 点ほどお聞きします。まず 16 ページのゴルフ利用税交付金のことですけれども、今年度は税収が 1,500 万円マイナスということで試算しております。それで私が知っている限りでは 8 カ所のゴルフ場があって年間 38 万人ですか、北広島 60 万人の観光客の中で 38 万人が来ているということで、非常にやはりゴルフのまちだなと思っていて、それも人数が昔は 30 万人ぐらいだった気がします。増えているにもかかわらず 1,500 万円減らして予算を立てているというのはどういうことなのか教えていただきたいのと、あともう 1 つ、今回この場所かわからないですけど、ご提案いただいている部分で、団地の中で緑陽通沿いの所に、規制緩和して、用途変更して、コンビニみたいなものが建ったり、集合住宅が建てられるようにしますよね。そうすることによって、今までの一般住宅の税金というものよりは、当然用途が広がって、商業的な部分になるので、お金がたくさん貰えるのではないかなというイメージがあるんですよね。その辺の部分に関しては、一般の人はそれを歓迎する人もいるけれども、ただ今まで商業地だから高いお金を出して、そして税金も払ってやっている人にしてみると、同じ商業をするという部分において今まで安か

った所に同じように建てられて、高く取らないのはおかしいのではないかとということがあ
るんですね。だから少しは値上がりするのではないかと気がするのですが、そののと
ころわかれば教えていただきたい。2点です。

立崎委員長

中屋財政課長。

中屋財政課長

野村委員のご質問にお答えします。ゴルフ場利用税交付金ということで、こういった譲
与税交付金関係につきましては、来年度の予算を見込む段階では国の地方財政対策で示さ
れる伸び率を勘案するというのが原則ということで、国ではマイナス 4.9%という見込みを
出したということで、若干落ちて 1 億 8 千万円を予算として計上しているところでござい
ます。利用者の実態という部分でございしますが、感覚としてはそんなに大きく減ってはい
ないだろうと思いますけれども、このゴルフ場利用税の納税者は、70 歳以上の方は非課税
なものですから、利用者全体の数は変わらなくても、70 歳以上の方の利用の割合が増えれ
ば、税収としては落ちるのかなと思っております。以上です。

立崎委員長

米川税務課長。

米川税務課長

先ほどの用途変更に関して税金への影響ということで、その件につきましてご回答申し
上げます。今回の用途変更につきましては、住居系の中での変更と聞いておりますので、
影響してくるものは私どもの固定資産税、主に土地になってきますが、基本的には同じ住
居系の用途変更ということでございますので、固定資産税に関しましては、評価額への影
響というのは今のところ考えられないと思っております。以上です。

立崎委員長

野村委員。

野村委員

ゴルフ利用税のことに関しては、高齢になるとお金を払わなくていいということは初め
て知りましたが、それはそれでわかりました。ただこれから観光に力を入れて、どんど
ん人を呼び込むということが北広島の大きな政策に入ってくるから、そこに関しては増える
ような部分で、収入が増えるように頑張っていたきたいということと、あともう 1 つの
米川課長のお話の部分ですが、やはり税収を増やすことも非常に大切なことで、そしてさ

らに今まで、私の所も実は近隣商業です。それでそういう部分に関すると、土地を買うときはすごく高かったです。私も坪単価 20 万円ぐらいで買ったけれども、そういうふうな部分も、商業の部分が今まで団地の中で区別されていましてよね。それで今回は規制緩和をして、そういうことをすること自体は歓迎しますが、でもいくばくかのお金を高く取るのは全然おかしくないと思います。そこら辺のところは固定資産に関して、やはり今までよりも商売ができるというふうなことを、要するに価値が上がるわけだから、そういうものに関しては研究していただきたいなと思います。その点どうでしょうか。

立崎委員長

米川課長。

米川税務課長

ただいまのご提案ですけれども、基本的に用途地域が同じような状況でありましたら、土地の利用価値という部分では固定資産税に反映させるのはなかなか難しいというのが、私どもの考え方でございます。ただ基本的に地価の上昇などそういった社会情勢なども評価の中の 1 つの要因ではありますので、今後私どもが評価する段階で、そういったことも踏まえながら検討していきたいと思っております。ただ地価の動向的にあまり変動がないようであれば、そのままの状況というのも考えられるかと思えます。以上でございます。

立崎委員長

野村委員。

野村委員

理屈はわかりました。そうすると実は団地の中、高台町とか里見町というのは駅前の近くの所と同じ 100 坪の家でも、駅前は 1 千万円で売れたとしても、高台町や里見町は今 300 万円とか 400 万円です。だから結局それを売って老人ホームに入るとか、あるいは子どものところに行くといっても、それが社会的な問題なのです。そういう意味では用途を変えて価値を上げるということは、僕は非常にいいことだとは思いますが。そして活気を出すために色々なことをやっていただくことも大切だと思います。ただ今言ったように、不平等というか、そういうものに関しては少し考えていただきたいということと、今のお話だと結局その用途を変えて、緑陽通のところが仮に今度売る時とか何とかという部分で、今まで 1 千万円だったのが 1,200 万円とかそういうふうになったときに、固定資産税が少し上がってくるというような理解でよろしいですか、最後。

立崎委員長

米川課長。

米川税務課長

ただ今の件につきましては、野村委員のおっしゃるとおり地価がどんどん上がってくれば、私どもの土地の評価に反映させていただくという流れになっております。以上です。

立崎委員長

ほかに歳入に関してのご質問はございませんか。板垣委員。

板垣委員

それでは何点か質問させていただきます。まず 14 ページの軽自動車税についてですけれども、軽自動車税もこの 4 月から変わるというように承知はしておりますが、もう一度その内容を確認させていただきたいと思います。効果が現れるのは来年度からというようなことも聞いているのですが、そうしますと今年の 8,140 万 8 千円、前年比 577 万 6 千円の増というのは、単純に使用者や台数が増えたからということなのかどうか、その辺のご説明をいただきたいと思います。

それから 21 ページの学童クラブの使用料についてですけれども、学童クラブの使用料というのはあまり実態に馴染まないのではないかと思うのですが、実際に学童クラブに通われている子どもの保護者負担分というようなことで、保育園の保育料と同じような感じのものではないかと思うのですが、そういう点では使用料というのは名称の変更を検討してもいいのではないかと思いますけれども、見解をお伺いします。

それから 29 ページの臨時福祉給付金等についても、新年度も継続するということですが、どういう状況で継続されるのか。前年度は 3 億 4,284 万 2 千円ですか。けれどもこれが 1 億 7,782 万 4 千円というように、3 分の 1 近くに減るということですが、この辺についてのご説明もいただきたいと思います。

それから 43 ページにございます備荒資金組合の超過納付還付金についてどういうものなのか、お伺いいたします。

立崎委員長

宮下主査。

宮下税務係担当主査

軽自動車税の税制変更等についてご説明を申し上げたいと思います。今年の 4 月から 2 輪部分それから 4 輪部分ということで増税になることが見込まれておりましたが、昨年末に出ました税制改正大綱の中で、2 輪部分については 1 年先延ばしということになりましたので、その分を見込みまして、おおむね前年並みということで積算をしております。500 万円の増額分については、板垣委員がおっしゃったとおり台数の増加分についての増分ということになっております。それから 4 月 1 日の新車から新税率ということになりますけど

も、今年の 4 月 1 日に登録されるものについては、ほとんどないものではないかということとで、今回の増分には入れておりません。以上です。

立崎委員長

福島児童家庭課長。

福島児童家庭課長

学童クラブの使用料につきましてお答えいたします。内容としましては、保護者からの利用にあたるお金ということで、保育料と同じような内容かとは思いますが、学童クラブについては法律等で規定がございません。そういうことから、施設の使用料として歳入の科目にしているところでございます。以上です。

立崎委員長

木下福祉課長。

木下福祉課長

臨時福祉給付金の関係でお答え申し上げます。金額につきましては板垣委員がおっしゃいましたように、大幅に減っているような予算の計上しております。新年度の実施につきましては、まだ国の予算が成立しておりませんが、国の予算案に盛り込まれております。情報としましては臨時福祉給付金、基本的に今年度は 1 万円、それから基礎年金などを受けていらっしゃる方にはプラス 5 千円の加算がございました。新年度につきましては、お 1 人 6 千円となります。さらにこの中に子育て世帯の臨時特例給付金も入っておりますが、こちら今年度は児童 1 人当たり 1 万円ということでございましたけれども、新年度については 3 千円という情報を得ているところでございます。それから今年度と新年度の額の比較の関係で申し上げますと、補正予算も民生常任委員会で審査という形になろうかと思いますが、今年度の予算の見積もりの中で、情報が順次流れてきて、私どもの捉え方に少し混乱がございました。これは反省しなくてはならない点だと思っておりますけれども。そういうこともありまして、額的には今年度は少し多めの計上になってしまったということもございまして、このような差額になっております。以上です。

立崎委員長

奥山主査。

奥山財政担当主査

それでは備荒資金組合超過納付還付金についてご説明申し上げます。備荒資金につきましては何らかの災害等があったときのために、各市町村から納付金を積み立てております。

その中で普通納付金といわれる市町村の規模に応じてこれだけは積み立てるというものと、それから超過納付金といいまして、その範囲を超えるもので市町村の判断で積み上げていくというものがございまして、その超過納付金につきましては、市町村の裁量の中で取り崩しが可能ということになっております。現在普通納付金につきましては、当市の場合 1 億 2 千万円ほど、それから超過納付金については 2 千円ほどございまして、これを何らかの事態が起きたときに崩せるようにということで、こちらで予算化している状況でございます。以上です。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

ありがとうございました。まず軽自動車税については、4 月 1 日以降、例えば 5 月とか 6 月とかに取得した場合の税については、来年度に盛り込まれるというような形ですか。わかりました。では今年度分については、単に車の台数増加の分だけを見ているということですね。わかりました。

学童クラブについては、これは確かに法律に以前は明記されておりましたけれども、平成 24 年から児童福祉法も改正されて、法律にも明記されるように位置付けられるようになったものですから、やはりそれに相応しいように学童クラブ保護者負担金だとかいうような形で名称をはっきりと改善していくべきではないかと思えます。それから、例えばさらにその下にある市営住宅使用料等についても、もう市営住宅家賃というような形ではっきりしてもいいのではないかと思いますけれども、その辺についての見解、再度お伺いいたします。

それから臨時給付金については多めに見ていたということのようですが、実際に今年度の臨時給付金事業を見ますと、予定されていた人に対して実際に給付された割合というのはどうなのか、お伺いをいたします。それに基づいておそらく来年度も予算化されるのではないかと思うのですが、実態がどうだったかお伺いします。

備荒資金組合超過納付金については、これは言ってみれば隠し財産だという感じも受けるのですが、なぜここにそうやって積まなくてはいけなかったのか、疑問に感じます。実際に他市の状況も見ますと、酷い所もありますよね、超過納付金。例えば今金町などでは、普通納付金が 1 億 1,900 万円に対して、超過納付金は 17 億 7,100 万円ですよね。こんなにも普通納付金の 10 倍近くのものを超納付金として、本当に隠し財産的な感じがしてならないのですが、どうしても今後、もしこうやって超過納付金、これ市町村の判断だということでしたけれども、当市として積んでいかなければいけないのか。こういうことよりもちゃんと財政調整基金とかに積んだ方がより明確になっていいのではないかと思いますけれども、見解をお伺いいたします。

立崎委員長

福島課長。

福島児童家庭課長

歳入科目に関する再質問ですけれども、内容と科目について適切になるようにということなので、今後検討してまいりたいと考えております。

立崎委員長

木下課長。

木下福祉課長

臨時福祉給付金の関係でお答え申し上げます。大変申し訳ございません、手元に細かな資料を持ってきておりませんが、臨時福祉給付金は 75%前後給付しております。それから子育て世帯臨時特例給付金は 101%と申しますのも、公務員につきましては児童手当が官公庁から出るということで、市で人数が把握できない関係がございます。こちらにつきましては厚生労働省から、市で出している児童手当の 10%分を見てくださいということで予算計上し、その人数を基に、今の支給率を出しているわけですけれども、実際は公務員の方が多かったということで、101%という数字になっているということでございます。それから新年度の予算の積算につきましては、例えば支給率が今年度低かったからその分を減らすということではなくて、基本的に対象になって給付する人数で積算しているところでございます。以上であります。

立崎委員長

中屋課長。

中屋財政課長

備荒資金組合の関係でお答え申し上げます。まず備荒資金組合は全道の市町村全てが加入している一部事務組合ということで、名前のおり災害に備える資金ということで、その中で普通納付金として、ある意味義務的に積み立てなければならない資金と、それ以外の超過納付金という部分の 2 本立てでございます。その辺の積み立ては最近しておりませんが、過去、当市でも普通納付金については 1 億 2 千万円積み立てしていると。そして超過納付金につきましては、市町村が自由に取崩すということも可能なものですから、予算計上しているところでございます。備荒資金組合全体の話になりますけれども、ご指摘のありましたように一部の市町村では備荒資金組合の超過納付金、これは任意の額ということで、かなり多額の超過納付をしているという市町村も何カ所かございます。備荒資金組合でもそこに一定のルールといいますか、限度額を設定するというような動きで、26

年度中には備荒資金組合の規則自体も変えるというようなことも乗せて今検討されているところでございます。そういった非常に多額の備荒資金組合の超過納付金を納めている団体については、これは備荒資金組合から聞いた話でございますけども、財政調整基金を設置していないという市町村が多いということで、自分のところでそういった基金を設けて積み立てをしないで、ここの備荒資金組合に預けているというような形で運営されているということで、本来であれば財政調整基金を設置してくださいとか、先ほど申し上げました超過納付金については限度額を設定しようと、それについては備荒資金組合で今、改正を予定していくところでございます。以上です。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

その備荒資金については、本市としてはやはり整理されて、きちんと財政調整基金、また昨日の議論にもありましたように目標を定めるということですから、そちらの方を主体にやっていただいた方がいいのではないかと思いますので、検討よろしく願いいたします。

臨時福祉給付金については 75% ぐらい、まだ 25% の人が権利を行使していないという状況のようですが、なお一層この普及に、PR に努めていただくようお願いいたします。以上です。

立崎委員長

諏訪所長。

諏訪土木事務所長

先ほど藤田委員からの平成 26 年度駅駐車場の利用実績の説明のところ、私の説明に間違いがありましたので訂正させて下さい。利用料金の前年比につきまして誤りがありません。先ほど 17.5% と言いましたが、5.6% の間違いでありましたので、訂正させてください。以上であります。

立崎委員長

以上で歳入の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

休 憩 10 時 45 分
再 開 10 時 50 分

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。次に歳出の議会費の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

立崎委員長

以上で議会費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 10 時 50 分

再 開 10 時 50 分

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。次に総務費のうち出張所費を除く総務管理費、企画費の企画総務費、都市計画調査費、広報費、市民生活費のうち男女共同参画推進事業、市民協働推進事業のうち市民協働推進事業、市民参加推進事業、徴税费、選挙費、統計調査費及び監査委員費の質疑を行います。

質疑のある方。田辺委員。

田辺委員

それでは何点が質問させていただきます。予算書 58 ページの職員研修事業についてですが、けれども、附属資料を見ますと先進都市派遣研修など人数を拡大するとなっておりますが、これまで何名の枠があって、それを拡大で何名の枠にされたのかお伺いいたします。

それから 60 ページの防災費についてですがけれども、昨日も色々、今回代表質問でも避難所についての質問があったかと思えますけれども、昨年 9 月の大雨の時に久しぶりに避難所設営がされたわけですがけれども、このときに色々な課題が出たと思えますが、今回の予算の中で以前からも避難所マニュアルを作られるということをおっしゃっていましたが、予算化されているのかどうかお伺いします。それから地域防災計画の改定について、今パブリックコメントなども行われているようですけれども、今回の予算の中では原子力災害について専門家の意見を聞くとありますけれども、これは具体的にどのように進められていくのか、この改定内容については原子力災害についてだけなのかお伺いいたします。

続いて 64 ページのマイナンバーシステム導入事業についてですがけれども、今回予算で他の課も含めて全体で 8,573 万円余りがついていますがけれども、この内容についてお伺いいたします。

それから 67 ページの総合計画推進事業ですがけれども、今年度は推進計画、総合計画見直しということで、そのための会議なども持たれるようですけれども、行財政改革の大綱の中で、改革項目、市民参加の推進ということで、この見直しについては新たな市民参加の

手法として無作為抽出による市民討議会の開催となっていますけれども、これは具体的にどのように行われるのかお伺いします。

続いて 75 ページ、77 ページにあります市民協働推進事業、市民参加推進事業についてですけれども、新年度から担当課も色々変わるといことも聞いているのですけれども、具体的に市と公益活動団体との推進事業を促進するという事とか、行政の市民参加の促進とありますけれども、具体的にはどのように進められていくのかということと、合わせてそれぞれの市民参加推進会議につきましては、5 年ほど前、2010 年度ぐらいまでは月 1 回ほどのペースで会議が開催されていたと思うのですが、ここ最近では年に 2 回から 3 回ということで、事前評価とか事後評価、または条例改正の色々説明などが行われているようなのですけれども、この会議の回数が減ったことに、会議の持ち方自体というのを色々考えていくべきではないかと思っておりますけれども、この辺についての見解をお伺いいたします。

立崎委員長

高嶋主査。

高嶋人事・厚生担当主査

研修事業についてお答え申し上げます。先進地への派遣研修といたしましては、平成 26 年度は 10 名程度見込んでいたところですが、平成 27 年度につきましては、行く先進地も旅費によりましては若干人数が異なる可能性もありますけれども、5 名程度の増加を見込んでいるところです。以上です。

立崎委員長

工藤主査。

工藤危機管理担当主査

1 点目、9 月 11 日の大雨の際に避難所を開設したことにつきまして、27 年度の予算で何か見込んでいるものがあるかという質問ですが、9 月 11 日の課題としましては職員の参集のあり方といった部分が課題でしたので、今回新たに予算措置しているものはありません。もう 1 点、避難所運営マニュアルにつきましては、4 月 1 日を目途に各自治体、町内会に配布ということで、準備を進めております。もう 1 点、原子力災害の関係ですが、現在北海道地域防災計画の原子力災害対策編に係わった先生方に 1 度お会いしまして、本市の防災計画に掲載すべき内容があるかなどについて検討を行っているところです。来年度につきましても、引き続き検討していくところです。以上です。

立崎委員長

仲野総務課長。

仲野総務課長

マイナンバーの事業費の内容についてご説明申し上げます。この事業費の内容につきましては、主なものについては、制度導入に係る番号法で利用が規定されている各種のシステムの改修構築費がメインとなっております。その後、各情報を連携するための中間サーバー等の負担金等を計上しているところであります。その他これからどんどん周知が必要だということもあまして、その周知に掛かる経費もこれに計上しているところでございます。以上です。

立崎委員長

加藤主査。

加藤総合計画担当主査

総合計画の見直しに係わる市民参加の新たな手法についてご回答させていただきます。新たな市民参加ということで 18 歳以上の市民の方を対象に千名を無作為抽出しまして、今月中に市民会議への参加の依頼文を送付させていただきます。その中から参加希望の方 30 名を決定させていただき、4 月頃に市民会議を開催させていただきたいと思っております。以上です。

立崎委員長

川口行政推進課長。

川口行政推進課長

新たな市民参加、市民協働については具体的に何をするかという話でありますけれども、基本的には今行政推進課で行っている業務を引き継ぐ形になると思います。今現在作っている行財政構造改革大綱実行計画の中でも、市民参加、市民協働については重要事項として位置付けております。そしてその中でも特に情報の提供につきましては色々な形、ホームページ、紙面等を通じて効果的に広報の形を考えていきたいと考えております。それと市民参加推進会議、回数等が減ってきております。しかしながら、市民参加につきましてはこれまでも申してきていますけれども、実績という点では着実にパブリックコメント等の市民参加の手法を使って、市民参加を進めております。考え方として、市民参加を評価をすることによってまず実績を重ねていこうと考えております。今後に向けてはそれを受けた形で新しい課にもなるということで、さらに進めた形の協議も必要かと考えております。以上です。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

今のお答えに対してから再質問させていただきますけれども、会議の回数とかそういうのを色々これから検討されていくということだったのですけれども、その情報の発信とか情報の提供の仕方というのが、例えばパブリックコメントもすごく低調ですよ。それも市民参加の大きなツールの 1 つとなっているのですが、ホームページなどでパブリックコメントの提出というところでそれに出すための資料というのがありますけれども、計画もずらっと並んでいたりして、それを一般の市民が見て内容を把握するというのはすごく難しいと思います。ですから、パブリックコメントを出すための情報提供というのを、もう少し考えていったほうがいいのではないかと思います。行財政改革の大綱の中にも ICT を使ってとありましたけれども、もう少しわかりやすい方法で市民の方に情報が伝わるような工夫をしていただきたいと思いますと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。それから無作為抽出で市民討議会をされるということで、私はすごく大きく期待をしているのですけれども、おそらく色々な世代の方でいいよという方がいらっしゃるのではないかと思います。そこで 30 名の方を選ぶということをしてきたけれども、その他にも、もしいいよという人がいた場合は、そういう方達をプールしておくというのでしょうか、参加意欲のある方というのはしっかりとプールしておいて、次の色々な、例えば審議会もものによってはなかなか委員の方が集まらないということもおっしゃっていましたので、ぜひそういう時にも繋がるような、例えば他にもワークショップなどがある時にも繋がるように、そこで手を挙げてくれた人というのはすごく大事にしていっていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

戻りまして職員研修に関してですけれども、人数を増やすということは、やはり色々な所に行ってみて、よその先進地の情報を得てくるというのはすごく大事なことだと思いますので、ぜひ職員の方が、このやり方ですけれども、自分で企画、立案をして、ここにぜひ行ってここを学びたいというようなことが可能なかどうか。それからそこに行った時の成果などを例えばホームページ上などで公開されているのかどうか伺いたします。

それから防災費については、避難所マニュアルが完成されて配布されるということですが、この避難所マニュアルと一緒にすけれども、福祉避難所のことも防災の中ではなくて検討されてきたと思うのですが、例えば障がいを持った方とか、ものすごく高齢で介護の必要な方が避難にあたってどうこうするということが、このマニュアル中に含まれているのか伺いたします。

続いてマイナンバーについてですけれども、今回は大きなものはシステムの改修、構築ということでしたけれども、マイナンバー制度というのはみんなが賛成しているわけではないと思うのですが、この少し前にありました住民基本台帳カードというものがあったかと思うのですが、これはどのぐらい当市で発行されて、それは当市の人口の何%ぐらいになっているのか伺いたします。聞くところによりますと、今「ICT、ICT」と言われて

いますけれども、なかなかその電子申請サービスもあまり利用がないということを知りましたので、市民にとっても行政にとっても利便性のあるこの制度というのが上手くいくのかどうかということも含めまして、どのぐらいの方が住基カードを利用されているのかお伺いいたします。以上です。

立崎委員長

杉山主査。

杉山行革・市民参加・男女共同担当主査

ただいまの情報提供の件についてお答えいたします。パブリックコメントにつきまして、これまでもホームページまた出張所等でお知らせをしたところですが、なかなか伝わりにくいところがあるということは承知しております。行財政改革の大綱実行計画の中でも情報提供の中には、わかりやすくという言葉今回加えまして、その部分は十分意識して考えていきたいと思っております。新たな課になりまして、シティセールスやホームページ、それからきたひろ、TV等の所管も入ってきますので、そのあたりも含めて検討していきたいと思っております。

立崎委員長

川村政策調整課長。

川村政策調整課長

総合計画の市民会議のお話をさせていただきますけれども、昨年市民意識調査をやった中に、こういった市民会議等への参加意欲、また参加する意識がありますかということを知ったところ、22%ぐらいの方から興味があるという回答を得ています。今回の地区別、年齢別で無作為千名に送らせていただいたうちどの程度反響があるか、これから結果が出てきますけれども、万が一30名を超える場合は、そういった方についても今後大事にしながら進めていきたいと思っております。以上です。

立崎委員長

高嶋主査。

高嶋人事・厚生担当主査

職員研修事業の再質問についてお答え申し上げます。田辺委員からご指摘がありました職員が自ら企画できるのかという部分で、我々も年度当初に全庁的に募集をかけておりまして、各部署で企画したものを、応募いただきまして、その中から予算内で選考させていただいているという形になっております。また成果のフィードバックという点で最も重要

な部分かと思えますけれども、まずは各部署の中での報告会を義務付けております。また今年度につきましては、前年度以前からも実施してきているところですが、市役所全体で報告会という形で、市長、副市长等も含めまして、皆さんの前でその成果を報告するという形をとっているところです。以上です。

立崎委員長

工藤主査。

工藤危機管理担当主査

避難所運営マニュアルにおける福祉避難所の位置付けについてお答えさせていただきます。介護が必要な人など要配慮者につきましては、通常の避難所に避難いただいた後、そこでは対応できないということであれば、福祉避難所に避難していただくと、マニュアルでも定めております。以上です。

立崎委員長

林主査。

林番号制度担当主査

マイナンバー制度に関連して、現在の北広島市内の住基カード発行数はどのくらいなのかということについてお答えいたします。詳細な数字ではなくて申し訳ないのですが、現在の段階では北広島市の人口の約 4%と住民票の担当から聞いております。ですから 6 万人で考えますと、2,500 前後のカードが発行されているということになるかと思えます。以上です。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

マイナンバーについてだけ少しお伺いしたいのですが、今現在で決まっていることではないのですが、この共通番号制で管理される個人情報というのは、「どういうものがあるのか」「どこまで広がっていくのかな」という不安の声もあるかと思うのですが、それからもう 1 回合わせて聞きます。今回多額の経費を使って、この制度をするわけですが、先ほど周知ということも仲野課長がおっしゃっていましたが、市民もこの制度がどれほど自分たちにとってメリットがあるのかということをごく知りたい、沢山の税金を使って行う事業なので、その辺についての周知はどのように進めていかれるのかということと、この制度をするために担当するシステムエンジニアというのでしょうか、

そういう方たちというのは、当市では足りているのか、十分な人が配置できるのか、合わせてお伺いします。

立崎委員長

林主査。

林番号制度担当主査

マイナンバーに関連しての再質問にお答えさせていただきます。どのような個人情報が今回のマイナンバー制度に反映されるのかというお話ですが、基本的には税の情報や住民票の情報、そういうものを福祉分野、住民票の分野、それから税の分野、災害分野に利用していこうというのがマイナンバー制度の個人情報の取扱いとなっています。

周知に関してお答えいたします。現在行なっている周知としましては、市のホームページで、まずはわかっている概要の部分や行っている個人情報の評価など、そういうものを公表しております。そのほか事業所で今後、実際の実務でマイナンバーを扱っていただくということが出てきますので、事業所に対しても商工会を通じてマイナンバー制度の導入に関して準備をお願いしたいという中身のご案内をしております。その他、公共施設及び医療機関、それから金融機関などにポスター、チラシの配置などをお願いしております。今後に関しましては、広報紙で特集を組んでいく予定でおります。2～3 回という希望で今のところ考えております。さらに独自のチラシを作成しまして、全戸配布を考えております。市のホームページもさらに充実させていく予定でおりますので、随時そちらで情報提供を行っていきたいと思っております。

最後はシステムに従事するスタッフが実際足りるのかどうかというお話です。マイナンバー制度の技術的な面でまだ固まっていない部分などが多々ありまして、システム業者の SE の方などが実際にどのくらい必要なのかどうかというのは、まだ不確定な部分が沢山あります。国では、来年の 1 月には利用を開始するということで決まっておりますので、もうそれに向けて行っていくという予定でおります。以上です。

立崎委員長

他にございませんか。川崎委員。

川崎委員

私から 1 点だけお伺いしたいと思います。79 ページになるんですかね。戸籍住民基本台帳費の部分になるのか、それともその前の情報通信のほうになるのか、ちょっとわからないのですが、私 4 年前に選挙に出るために届出を出したとき、本籍を書き込みました。その本籍を書き込んだ時に、本来、本籍というのは何丁目という部分の頭のところは漢数字だということで、英数字を書いていたのですが、漢数字に直しなさいと言われました。そ

それはそれでいいのですが、実はこの度の選挙でまた、その部分は素直に直せたのですが、当然公文書ですから、それに忠実に書かなければならないということでしょうけれども、今度は住民票を取りに行ったんです。そうすると住民票には住所が載っているのですが、戸籍の欄もあります。その戸籍の欄には漢数字でなくて、英数字で載っているのです。市民が出す公文書には漢数字を求めていながら、市から出てくる公文書には英数字で書いてあると。これは矛盾していませんか。予算委員会ですから、予算のことでお伺いしたいのですが。それはソフトの変更になるのだろうけれども、そのソフトというのは情報になるのか基本台帳になるのか。いわゆる民生費になるのか。答えられるなら聞いて欲しいのですが、要は予算のことで、それを直すには相当な金が掛かるのか、それとも簡単に直せるのか。その部分について。

立崎委員長

田中情報推進課長。

田中情報推進課長

システムの文字のお話ということでさせていただきます。今、お話に上がった戸籍の部分ですが、これは戸籍統一文字というものがあまして、固有の文字が使われております。あと総務省系の部分については、個々の文字形態については現時点では取り決めはありません。システムごとに文字については一定の基本はありますけれど、何を採用するかについては自治体が個々に決めているところがございますが、ただ今後、今回の部分もありますが、システムの文字の同定という部分については今後の大きな課題と言われております。以上であります。

立崎委員長

川崎委員。

川崎委員

先ほどいったように市民から出てくる公文書に対しては漢数字を求める。しかし市から出てくる公文書には、戸籍には英数字が書かれていると。これは矛盾であるから、これを簡単に直せるのであれば直してほしいし、予算が掛かるのであれば予算を計上すべきだということ。

立崎委員長

田中課長。

田中情報推進課長

最終的に戸籍の修正の話になりますと、担当のところでお話をさせていただいたほうがいいと思いますが、何で違っているのかという部分については我々では把握できておりませんので、その辺については後日市民課にお尋ねいただきたいと思います。以上であります。

立崎委員長

滝委員。

滝委員

それでは 2 点について質問させていただきます。予算書 69 ページ、附属資料 24 ページの大学連携推進事業 10 万円について。まずこちらの具体的な事業内容についてお伺いいたします。

続きまして予算書 71 ページ、附属資料 35 ページの市街地活性化事業についてですが、附属資料に北広島団地活性化計画の推進や各種支援制度の検証を行うと、続いて書いてはありますが、こちらも具体的な事業内容についてお伺いいたします。

立崎委員長

山本主査。

山本統計・広域行政担当主査

大学連携学生地域活動支援事業についてお答えさせていただきます。本事業につきましては、大学の教員が指導するゼミまたは教員が指導するサークル等の活動団体を対象と想定しておりまして、地域に貢献するような活動に対して補助を行っている事業であります。今年度につきましては応募が 1 件ありまして、道都大学の鈴木ゼミの北広ウォーカープロジェクトという市内飲食店の情報発信を行う活動を採択しております。以上です。

立崎委員長

山本主査

山本緑・都市景観担当主査

市街地活性化事業についてお答えさせていただきます。市街地活性化事業についてですが、北広島団地活性化計画は 3 つの理念と 9 つの基本方針、そして 36 の具体的な施策となっております。それら活性化計画に関する施策の実施状況等の確認を行ってまいります。不動産の流動化に向けた取り組みにつきましては、空き地、空き家バンク制度を実施しておりますが、制度のさらなる充実を図るために市内の不動産事業者と連携を図るよう、現在要綱の見直し作業を行っているところであります。また人口動態調査につつま

しては、住民基本台帳を基に地区別の転入転出状況、また年齢別転入転出状況など定住促進の基本データとして取りまとめを行ってまいります。以上であります。

立崎委員長

山本主査。

山本統計・広域行政担当主査

大学連携事業につきましては、来年度も継続してこの地域活動の支援事業を続けてまいりたいと考えております。来年度につきましては募集の開始を今のところ 5 月ごろからできればということで検討しております。以上です。

立崎委員長

滝委員。

滝委員

大学の連携事業ですけれども、北広ウォーカーですね。フェイスブックで今年になってからか年末からか、北広島の食に関する色々な情報が沢山掲載されていて、本当に若い世代の感覚で、新しい視点でお店の店主とかの話題も取り上げられていて、すごく興味深いというか、見やすい内容だなと思って私も見ているのですが、やはりお店でそういったインターネットとかの活用が苦手な方もいらっしゃると思うので、すごくいい事業だなと見ているのですが、市の観光サイトなどは新聞報道にも載っていましたが、店の数が少ないのかな。あと中国語とかの情報もあまりなくて、北広島に外国の方が訪れたときにこういった情報が見られるとすごくいいと思います。こういった市の観光サイトとリンクするとか、フェイスブックは登録しているアカウントを持っている人しか見られないので、そこではない市の情報サイトでも学生が取材した内容が全部見られるとか、そういったことは考えられないのかということをお聞きします。

それから団地活性化、市街地活性化事業。こちらは色々調査されるということでしたけれども、前年度 13 万 4 千円だったんですが、27 年度は 6 万 7 千円ということで半分減額になっていますが、こちらの理由についてお伺いします。

立崎委員長

川村課長。

川村政策調整課長

今実施しております大学の連携の中でのフェイスブックを活用した情報ですけれども、私も見させていただいていますが、中のメンバーには大学の留学生、中国人の方もいらっ

しゃって、今後そういった外国語の関係のことも発信していきたいと聞いております。今後市との、今実際にあるリンクの関係ですけれども、今回の事業目的としては、学生が地域に入り込んでそういった情報をまず発信できる、動くというところをメインにしておりますので、そういった状況の成果を見ながら、次の展開としてそういったことについて考えていきたいと思っておりますので、新年度、引き続きそれは検討していきたいと思っております。以上です。

立崎委員長

山本主査。

山本緑・都市景観担当主査

予算の減額となる主な要因につきまして、印刷製本費と郵便料が減額となっております。内容につきましては定住促進の基本データの作成といたしまして、先ほどお答えいたしました住民基本台帳を基とした調査の他に、これまで転入転出及び転居者を対象に居住に関するアンケート調査を実施してまいりました。住民基本台帳を基とした調査につきましては、今後も継続してデータの集積をしてまいりますが、居住に関するアンケート調査につきましては、転入転出の理由などある程度の傾向が把握できましたことから終了することといたしまして、それに係わる経費が減額となっております。以上です。

立崎委員長

滝委員。

滝委員

大学の事業についてはお店の収益にもすごく繋がっていくと思いますので、ぜひ継続していただいて、予算はこれからだと思っておりますけれども拡大していけるような、予算も少ない中で大変だというお話も聞きましたので、もし今後継続というか拡大できるのであれば、ぜひお願いをしたいと思います。

市街地活性化事業ですけれども、去年の第 4 回定例会で私が質問した内容の答弁で、活性化計画の取り組み状況を確認するために、市民や事業者との意見交換を本年度中に実施するとお聞きしていたのですが、まだ実施されていないようですが、そちらについては合わせてどのようになっているのかお伺いします。

立崎委員長

山本主査。

山本緑・都市景観担当主査

今のご質問にお答えいたします。活性化計画の取り組み状況を確認するための意見交換ですけれども、3月13日に計画策定の際に検討委員のメンバーであった市民の方、また事業者の方などを対象に、実施する予定となっております。以上であります。

立崎委員長

大迫委員。

大迫委員

65 ページのマイナンバー制度ですけれども、先ほどの田辺委員のお話の中で周知だとか色々出ていますけれども、10月からナンバーをふられて、来年1月から運用開始ですけれども、高齢者の方にお話を聞くと、マイナンバーとは何かというところから始まりまして、やはりホームページや全戸配布、回覧をしても、なかなか理解ができないというところがあると思いますけれども、高齢者に対しての説明というのは何か対策を考えてるのかお聞きします。

63 ページの防災資機材整備費ですけれども、27年度についてはどのような資機材の備蓄予定なのかお聞きいたします。

69 ページの市街地整備計画ですけれども、西口にある芸術文化ホールの臨時駐車場も用途変更して、もし市の希望どおりのところであれば売り払いも考えられるというお話でしたけれども、ここで聞く内容かどうかちょっとあれですけど、芸術文化ホールの臨時駐車場というのは結構バスが停まっていたり、利用価値がかなり高い車も多く入っていましたので、そういう所を売り払ってしまった後、臨時駐車場になるような所は計画しているのかどうなのか。3点お聞きします。

立崎委員長

仲野課長。

仲野総務課長

マイナンバー制度の高齢者の方への周知ということでお答え申し上げます。私どもが今考えていることではありますが、広報等はもちろん独自のチラシの配布を行うとともに、積極的に出前講座を実施したいと考えております。ただこのことに関しましては、まだマイナンバーの交付体制等が、国で決まっていない部分もありますので、それらがわかり次第、こちらから働きかけた形の出前講座を実施していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

立崎委員長

工藤主査。

工藤危機管理担当主査

防災資機材の27年度の整備についてお答えさせていただきます。27年度につきましては、賞味期限が切れる食料、トイレの際の汚物収納袋、災害用の備蓄毛布、発動発電機などを購入する予定でおります。以上です。

立崎委員長

池野都市計画課長。

池野都市計画課長

用途地域の見直しの関係についてお答えいたします。今回の見直しにつきましては、駅前の高度利用を図るという形で、第一低層住居専用地域から高度利用を計られます、第一種住居地域へという見直し素案となっております。今回の変更後の実際の土地利用につきましては、今現在、用途地域の変更後に具体的に検討されるものと考えております。以上であります。

立崎委員長

大迫委員。

大迫委員

ありがとうございます。マイナンバー制度ですけれども、運用されてからですが、たぶんオプションとして住民票の発行ですとかそこら辺の利用を考えている自治体もありますけれども、本市としてはその考えは今のところあるのかないのか、お聞きいたします。

防災資機材の備蓄ですけれども、食料備蓄とありますけれども、昨年9月11日に避難をした時、お昼近くになって避難されてきた人たちに食料を配布したと思いますが、その配布した乾パンで賞味期限が切れていたものが配られたという事実ありますが、それを把握しているのかどうかお聞きいたします。

芸術文化ホールについては、今後検討するということですね。わかりました。2点お聞きいたします。

立崎委員長

林主査。

林番号制度担当主査

大迫委員の再質問にお答えさせていただきます。マイナンバー、個人番号カードのオプション部分について、コンビニでの住民票の交付などそういうことは考えていないのかというお話でしたが、住民票の担当部署とも今現在検討はされております。ただ、やるやらないというどちらの方向に現在決まっているというのではなく、検討を現在続けているという状態でございます。以上です。

立崎委員長

工藤主査。

工藤危機管理担当主査

昨年 9 月の避難所における食料の配布の関係でお答えさせていただきます。9 月 11 日の際、乾パンの一部に賞味期限が切れたものを配布しておりまして、避難された方からのご指摘により回収したという事実がありました。こちらの在庫管理が行き届いてなかったというところでありまして、その後、賞味期限の切れた乾パンにつきましては全て廃棄しました。今後につきましても賞味期限がすぐにわかるような形での在庫管理を今進めております。以上です。

立崎委員長

大迫委員。

大迫委員

賞味期限が切れた乾パンですけれども、避難されてきた方が受け取って見たら賞味期限が切れていました。その時職員の方に切れているけどという話をすると、担当の職員の方が、賞味期限というのは美味しく食べられる期限であって、食べられない期限ではないと言われたのです。そういう指導をしていることは多分ないと思いますけれども、あまりにもおかしな対応であったのではないかと思います。そこら辺をもう 1 回指導していただきたいなど。また在庫管理も手落ちがないように、沢山あるので、沢山あるからいいという話ではないですけれども、そういう管理もしっかり徹底していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

立崎委員長

折原危機管理課長。

折原危機管理課長

避難所における食料配布の再質問にお答えさせていただきます。今回につきましては、

こちらの不手際ということで、そういう手違いがあったこととお詫びいたします。今後につきましては、賞味期限の年数をしっかり守った中で在庫管理を徹底していきたいと考えております。以上です。

立崎委員長

他にございませんか。永井委員。

永井委員

それでは3点ほど質問いたします。予算書の55ページ、資料の6ページ、障がい者雇用創出事業につきまして、前年度よりも若干予算が削減されているのですが、これは単純に雇用者数を前年度よりも少なくしたということなのかどうか。

続きまして63ページ、資料の28ページ、ただいまの大迫委員に重なりますが、同じく防災資機材整備事業につきまして、2013年から15年度の3年間計画でしたか、その整備を進めていくという話を伺っておりますが、毛布や汚物収納袋などを用意していますと今の答弁でもありましたが、現在の整備の進捗状況、整備率は何%ぐらい達成しているのでしょうか。また福祉避難所をこれから計画していくことになっておりますが、障がいを持っている方や高齢者の方々への整備、備蓄、例えば重度の障がいを持っている方への人工呼吸器の電源の確保など、そういう整備などは考えられているのでしょうか。

続きまして65ページ、資料の50ページ、田辺委員と大迫委員に重なりますが、マイナンバー制度について。こちらは市民への周知を色々考えられているようですけれども、国のホームページを見ても市のホームページを見ても、メリットの部分しか書かれていません。メリットの部分だけではなくて、こういう危険性もあること、可能性も考えられますよというデメリット的な部分も市民の方々に知らせていくべきだと思いますが、その辺どのように考えておりますでしょうか。

立崎委員長

高嶋主査。

高嶋人事・厚生担当主査

障がい者雇用創出事業の件についてお答え申し上げます。こちらは前年度に比べて若干の10万円程度の減額になっているかと思っておりますけれども、こちらにつきましては雇用人数に変更はなく、前年度と同様、非常勤職員5名、臨時職員1名を予定しております。減額の理由につきましては、通勤方法の変更によって、当初時点での通勤手当の額が減額になっております。以上です。

立崎委員長

工藤主査。

工藤危機管理担当主査

防災備蓄品の整備計画の関係でお答えさせていただきます。永井委員がおっしゃったとおり、平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度の 3 年間で重点備蓄を進めております。現在の整備状況ですが、食料品につきましては整備目標に対して 99.4%、毛布につきましては 85%、発動発電機につきましては 85%、汚物収納袋につきましては 80.4%となっており、平成 27 年度の購入によりまして、全ての品目で目標に達するというので計画をしております。福祉避難所の関係ですが、福祉避難所における備蓄品につきましては、担当部署である福祉課と協議しながら今後検討していきたいと思っております。以上です。

立崎委員長

仲野課長。

仲野総務課長

マイナンバー制度のメリット、デメリットということでご質問でございます。メリットは周知されているのですが、デメリットの周知がないとのことですが、システムの制度の構築に関しては、なるべくデメリットがないような形の構築をしていかなければならないと考えております。国のホームページの中にも個人情報に関するこういう懸念に対しては、こういう方法をとっていますというような回答を出しております。以上です。

立崎委員長

永井委員。

永井委員

1 点目の障がい者雇用創出事業につきまして、通勤手当が減額されたので予算的にも減額になっているということですが、先日参加された方もいらっしゃると思いますが、障がい者自立支援協議会の主催でしたでしょうか、私も参加したのですが、芸術文化ホールで雇用の学習会が開かれましたよね。障がいがあるということで長時間働けないとか色々な条件がついてくるのはしょうがないと思うのですが、通勤手当などの減額というよりも、やはり正当な報酬はこれからは必ず支払っていただかなければ、働いている方々へ対しても失礼ですし、そのような対応をしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

2 点目の防災資機材整備事業ですけれども、重たい障がいを持っている方や寝たきりの高齢者の方に対する食料とかも確保が必要だと思っております。例えば固形物を食べられない方で流動食のようなものも、市できちんと整備をしていくべきではないかと思っておりますが、その

ことについてお伺いいたします。

マイナンバー制度ですけれども、実際に市民の方々からも自分たちの個人情報に漏れな
いだろうかなど、不安を寄せる声が私の所にも寄せられています。実際に内閣府の調査で
もプライバシー侵害の恐れを感じるという国民が 32.6%、個人情報不正利用被害の心配を
するという国民が 32.3%、そして国による監視の恐れを感じるという国民が 18.2%と、か
なり不安を感じている国民、市民も多いと思います。ですから新しい制度に対してあまり
デメリット的な部分は知らせていかないということではなく、マイナンバー制度はどうい
うものかということを中心にきちんと知らせていくと共に、この制度自体のあり方に対して、市
の考えをお聞かせいただきたいのですけれども、よろしくお伺いいたします。

立崎委員長

安田職員課長。

安田職員課長

障がい者雇用創出事業の部分についてですが、永井委員からもありましたように、私も
先日の会議に参加させていただきましたが、本市の場合は非常勤職員、臨時職員の障がい
者につきましても、一般の非常勤職員と臨時職員と同等の報酬を支給しているという状況
になっております。また先ほど通勤費の減額と言いましたが、これは昨年度の予算時の通
勤手当の算定額と 27 年度も同じ方を非常勤職員として任用することになっておりますので、
その通勤方法が変わったということで、正職員や他の職員と同じ積算で支給しているところ
であります。以上です。

立崎委員長

工藤主査。

工藤危機管理担当主査

防災資機材の関係についてお答えさせていただきます。要配慮者に関する食料の備蓄に
つきましても、福祉課と協議しながら検討していきたいと思っております。以上です。

立崎委員長

仲野課長。

仲野総務課長

マイナンバーについてですが、先ほども平成 27 年度は色々な周知を図っていくというこ
とで、出前講座等も積極的に行っていくというお話をしました。その中で、市民の方の不
安を払拭するために色々な話を聞き、それに対する答えを出していきたいと考えておりま

す。この制度に関して市の考え方ということですが、やはり市民の利便性の向上が図られるということが第一だと思います。それと行政事務の効率化、これも大きいことだと考えております。以上です。

立崎委員長

永井委員。

永井委員

最後の質問になりますが、防災資機材整備事業ですが、重たい障がいを持っている方や寝たきりの高齢者の方々への災害時の避難支援ということは、医療機関とも密接に連携していかなければやっていけないことだと思うのですけれども、医療機関との連携を今後どのように充実させていく考えであるのか、お伺いいたします。

またマイナンバー制度に対しましても、私たち共産党はこの制度自体に反対の立場ですけれども、国からこうやりなさいと言われて以上、市としてもやっていかざるを得ないという考えであるのであれば、市民が不利益なことにならないよう、十分周知していただく対応をとっていただきたいと思いますので、そちらもよろしくお願いします。医療機関との連携についての質問、最後にお聞かせください。

立崎委員長

折原課長。

折原危機管理課長

永井委員の再質問にお答えいたします。福祉避難所につきましては、保健福祉部が中心となり設置を進めているところでございます。福祉避難所設置にあたり、色々な備蓄品なども検討していく中で、医師会や医療・福祉関係機関の協力も当然得ていかなければならないと考えています。永井委員のご心配も十分承知しておりますので、その辺も含め適切な対応を進めていきたいと考えております。以上です。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

私は 57 ページの委託関係、清掃委託あるいは警備委託等についてお伺いをいたしますが、この庁舎の清掃警備委託、継続の委託事業ということとやられていたかと思っておりますけれども、何年までの継続委託なのか、お伺いします。特に清掃委託に携わる方々、最低賃金は下回らないという形にはなっていると思っておりますけれども、実態としてどのような処遇

になっていると把握されているのか、お伺いいたします。社会保険等についても問題なく加入されているとは思いますが、お伺いをいたします。それから 59 ページにも大曲出張所での清掃委託などありますけれども、3 万円ということですが、これはどういう清掃委託なのかについて、お聞かせいただきたいと思えます。

立崎委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11 時 48 分

再 開 11 時 48 分

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。佐藤主査。

佐藤総務・庁舎担当主査

ただいまの委託の質問についてお答え申し上げます。清掃及び警備委託につきましては、平成 25 年から平成 27 年までの 3 力年の継続契約となっております。以上であります。

立崎委員長

仲野総務課長。

仲野総務課長

清掃員の賃金等についての実態ということでのご回答ですが、現在のところ私どもはその実態について把握しておりません。以上です。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

大曲の分は出張所費ということで別ということのようですから、それはそのときにお伺いいたしますが、清掃委託費等についてはきちんと把握して、本当に最低賃金は下回っていないと思えますけれども、実態としてどうなのか、社会保険等にもきちんと入っているかどうか等については確認をしておいてしかるべきだと思います。

27 年度までの委託ということですが、27 年度からは新庁舎の建設工事関係も随分入ってくるわけですね。ですから庁舎の清掃警備等についても従来とかなり違ってくるのではないかと、内容が増えるというか、実態として、特に警備等においては工事絡みで

余分に警備しなければいけないというようなことが増えてくるのではないかと思います、その点については別の建設事業の中で見ているのかもしれませんが、当然この庁舎の警備清掃にも影響していきますよね。その点をどういようにお考えになっているのかお伺いします。

立崎委員長

仲野課長。

仲野総務課長

平成 27 年度の清掃警備委託ということでございますが、中央会館が 27 年度に解体されることになっております。清掃も警備も含めた中の契約になっておりますので、今その契約に対しての見直し、増えるのか減るのかということも含めて、事業者と相談して今月中に変更という形で考えております。以上です。

立崎委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11 時 51 分

再 開 11 時 51 分

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

午後 1 時まで休憩にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

立崎委員長

午後 1 時まで休憩といたします。

休 憩 11 時 51 分

再 開 12 時 58 分

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

引き続き質疑を行います。

ご質問のある方、藤田委員。

藤田委員

簡潔に何点かお聞きいたします。まず 57 ページ、新庁舎建設事業。これは歳入でもお聞きしたのですが、ふるさと納税は特に歳入では特別力を入れてやる考えがないということでしたので、庁舎建設に関してですが、こういう大きな公共施設を造る時に寄附金を募る、こういう手法をとる自治体も多いわけですね。それからいくと当市は庁舎を建てるといっことは事業規模からいっても 1、2 を争うような時で、また市を離れた市民に対してアピールできる絶好のチャンス、そういうことからいくと、こういう新庁舎建設という目的で寄附金を募る、ふるさと納税をやるというのもひとつの手法ではないかと思うのですが、この辺の考え方はどうなのか、お聞きしたいと思います。

それから 2 点目、防災についてですが、61 ページ、市長の市政執行方針で防災活動を担う人材の育成ということがありました。これは今までも一般質問で度々、色々な提案や質問をしてきたのですが、27 年度にあたって具体的にどのような、この人材の育成ということに取り組むのか、詳しく中身をご説明願いたい。

63 ページ、財政情報公開事業につきまして。総務省は 2017 年度までの 3 年間に新しい公会計改革、複式簿記の移行などに向けて取り組むよう指示が出ました。ICT を活用した資産台帳の整備、それから複式簿記の導入を求める通知を出したわけですが、本市のまず整備状況と、それから 2017 年度に向けての取り組むスケジュール、どのような形で進めていくのか、お聞きしておきたいと思います。

67 ページの企画振興経費。市長部局の総合教育会議、この中身と、これは市長部局で、市長の権限で開催する会議になるのかどうか、そこをまずご説明願います。それから同じ経費でシティセールス。これは一般質問など様々な角度から質問出ておりますが、まず 26 年度の主な成果と、それから 27 年度に向けてどのような目玉の政策を持っているのかをお聞きします。

71 ページ、広報費、コミュニティ FM、それからきたひろ.TV の推進事業ですが、26 年度の実績及びその効果。その効果はどう見ているのかお聞きします。

最後に 75 ページ、男女共同参画。市長の市政執行方針でも女性の法律相談というのがありました。26 年度の実績、それから 27 年度の回数についてどのような予算組みなのかご説明願います。

立崎委員長

及川庁舎建設推進課長。

及川庁舎建設推進課長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。まず庁舎建設に対します寄附金の活用についてでございますが、庁舎建設基金に対しましては今日まで地元企業様、また個人の皆様から多くの寄附をお寄せいただいております。今後につきましてもふるさと納税のみならず、企業の皆様や個人の皆様など幅広い層の方々の新庁舎建設を応援したいという善意のお気

持ちを形にさせていただくためにも、様々な機会を捉え、新庁舎の必要性や効果、また取り組み状況などにつきまして、丁寧な情報の発信提供に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

立崎委員長

工藤主査。

工藤危機管理担当主査

防災の関係についてお答えさせていただきます。防災に係わる人材の育成という関係ですが、来年度につきましては、今年度の末にも予定をしていますが、市民防災講座を予定しており、地域防災マスターの方や自主防災組織の方にもご参加いただきまして、そのような研修を通しまして人材の育成に努めていければと思っております。以上です。

立崎委員長

奥山主査。

奥山財政担当主査

地方公会計整備に関しましてお答え申し上げます。こちらまず大きな話といたしましては、今現在、ここ数年来、各自治体で色々な方式で地方公会計を整備してきているところでございます。当市におきましては基準モデルという方式で実施してまいりましたが、全国的に見ますと、この基準モデルの他に、従来の決算統計を基にした総務省方式の改定モデルですとか、東京都などのようにまた別のやり方で実施している自治体もございます。そういった中でこの度、統一的な基準による地方公会計整備を促進するというところで、昨年から色々通知が来ているところがございますけれども、この度 2 月に改めまして、総務省からその促進についての通知がございました。その中では藤田委員がおっしゃるように、今後 29 年度までに新基準に基づいたものの整備を行わなければならないということになりました。当市といたしましてもそれに対応して準備していくわけですが、今回の通知の中で、そのあたりについて総務省で改めて 27 年度いっぱいかけまして、順次固定資産台帳の機能や財務書類の作成機能、その活用する機能などのソフトを無償で提供していくという情報が入ってまいりました。具体的なソフトの中身を見てみないと何とも言えないところはあるのですが、これに従ってそのまま当市のシステムで取り入れられるものであればそのまま実施していきますし、細かな部分については実際にそのソフトが配付された中身によって対応していくことになろうかと考えております。以上です。

立崎委員長

川村政策調整課長。

川村政策調整課長

総合教育会議の関係でご答弁申し上げます。教育委員会制度の見直しといたしまして、昨年 6 月に法律が成立しまして、今年の 4 月 1 日から施行されることとなっております。法律では全ての地方公共団体に総合教育会議を設置するとなっております。本市におきましても法律に基づきまして 4 月 1 日に設置いたします。また会議の招集は市長が行いまして、会議では教育に関する大綱の策定など協議を行うこととしております。こちら市長部局の所管は企画財政部で行ってまいります。会議に係わる事務の執行、これは教育委員会の事務局に補助執行させる形で準備を進めておりまして、それらについて今やっているところございます。以上です。

立崎委員長

山本主査。

山本統計・広域行政担当主査

シティセールス推進事業について回答させていただきます。まず 26 年度の成果としましては、7 月に定住促進ウェブサイトを立ち上げまして、その他ポケットティッシュ、うちわ、カイロ、顔はめパネルなどのプロモーションツールによる展開を行っております。また動画を作成し 12 月に公開しておりまして、そちらは 1 万 8 千回を超える再生回数ということで、こちらも続編の 5 本を追加で 3 月下旬に公開する予定でおります。また独自の取り組みということで、非常にメディアの方から掲載していただいております。また数値的な成果としましても、平成 23 年度から毎年度マイナスとなっております社会増減ですけれども、今年度につきましては 1 月末現在で 74 名の増となっております。ファーストマイホーム支援制度など他の方策もありますけれども、一定の成果が出ているものと考えております。27 年度につきましては、今年度反応の良かったプロモーションツール及び動画による展開を引き続き実施する考えでおります。また新たな取り組みとしましては、市民の方や地元企業の方の協力を得ながら市全体で市に対する愛着というものを、情報発信していけるような取り組みについても検討して進めてまいりたいと考えております。以上です。

立崎委員長

山崎主査。

山崎広報担当主査

それではコミュニティ FM 広報事業についてお答えいたします。26 年度の実績と効果についてでありますけれども、コミュニティ FM の番組につきましては、市役所情報ボックスというお知らせ番組と、きたひろ再発見というイベント、観光などの情報番組の 2 つあるのですが、まず市役所情報ボックスにつきましては、平成 26 年度の実績、日数にしまして 261

日、昼と夕方にそれぞれ 2 回放送がありますので、述べ数にすると 522 回の放送ということになります。また、きたひろ再発見につきましては毎週木曜日に放送させていただいておりますけれども、26 年度で 51 回の放送を予定しております。それで効果につきましては、市民に市役所の情報をお伝えするのはもとより、地元の情報を地元から発信するということで、俊敏に状況をお伝えできるのではないかと考えております。以上でございます。

立崎委員長

寺岡主査。

寺岡情報推進担当主査

同じくご質問ありました、きたひろ.TV の実績についてお答えいたします。26 年度は 2 月末現在までに合計で 58 本の動画を掲載しております。月平均にしますと約 5.3 本ということでございます。それからアクセス数でございますけれども、同じく 2 月末現在までに 7 万 1,095 回のアクセスがございました。こちら月平均にいたしますと 6,463 回でございます。市の魅力を発信する動画につきましては合計で 200 本近い動画が現在上がっております。魅力の発信に効果があったものと考えております。以上でございます。

立崎委員長

川口行政推進課長。

川口行政推進課長

女性の法律相談についてですけれども、平成 26 年度の実績としましては 4 月と 10 月に 2 回行いましたけれども、両方とも 1 名ずつの相談となっております。平成 27 年度につきましても、春と秋に 2 回実施して、各 6 名の相談を受け付ける予定になっております。以上です。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは再質問の 2 回目をいたします。まず庁舎建設ですが、今新庁舎の基金等々もあるので、そういうものを今後も活用するのだからと思うのですが、それでは今まで新庁舎のために寄附した人の顕彰といいますか、名を留めるといふか、色々な公共施設を見ますと、完成した時に寄附した方の名前を掲示したりとか色々な手法があると思いますけれども、今後新庁舎のために寄附する方も増えると思いますけれども、そういう方への顕彰なり名を留める等々、そういうことに関してはどのようなお考えを持っているのかお聞きし

たいと思います。

それから 2 点目、防災については一般質問でも何度か提案していましたが、私もそうですが、この防災マスターの方々の組織化について、27 年度はどのように取り組む予定なのか、お聞きしておきたいと思います。

それから公会計の移行に関して 1 点だけ確認しておきたいと思います。今まで単式簿記でやってきたこういった簿記について、複式になるということにおいて相当発想の転換が必要だと思うのですが、これは予算を担当する財政課の職員がこういうことに精通していればいいのか、それとも職員全体が複式簿記への考え方、予算編成においてそういうものの考え方の理解を深めなければならないのか、今後どのように進めていこうとしているのか、この点のお答えを願いたいと思います。

それから総合会議で 1 点。これは市長が開催する会議ということで今ご説明あって、企画部が所管しますよと。それで色々な教育に関する問題が起きたときに開催権限を市長が持っていますが、仮に教育委員会からぜひ緊急に会議を開きたい等々の要請があった場合に、その調整窓口はどのようになるのか、その辺の運用に関してお聞きしておきたいと思います。

シティセールスに関しては先ほど答弁で顔はめパネルというお話もあったので、これは何カ所、どこにいつから設置するのか。具体的に説明を願いたいと思います。それから広報のコミュニティ FM ときたひろ.TV の効果についてはわかりました。4 月から新しい課でシティセールスと広報が 1 本になると説明を受けました。今後この課のすみ分けですね、片方でシティセールスをやる、片方で郷土の魅力を発信する広報をやる、この辺の業務のすみ分けはどのようにしていくのか、役割分担、進め方、お聞きしておきたいと思います。

最後に男女共同。女性の法律相談、4 月と 10 月で 1 名ずつということで、恐らく女性の弁護士を用意してさあ来てくださいということからいくと、これは少ないのではないかと。それであれば市民課でやっている法律相談に年に何回かでも女性弁護士に来てもらうとか、男性弁護士と女性弁護士を来てもらう月を用意するとか、そのように少しでも効率的な、せっかくやる事業ですから市民の方に利用してもらいやすいような工夫があってもいいのではないと思うのですが、今後の考え方をお聞きします。

立崎委員長

及川課長。

及川庁舎建設推進課長

藤田委員の再質問にお答え申し上げます。現在、ご寄附をお寄せいただいた方に対しては、感謝状を贈呈し、また完成予想パース図などをお渡ししている状況でございます。新たな顕彰方法につきましては、委員からご提案のございましたことなども参考にしながら、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

立崎委員長

工藤主査。

工藤危機管理担当主査

再質問にお答えいたします。防災マスターの組織化についてですが、防災マスターの方たちのご意見を伺いながら、こういった形で組織化を進めていけばよいかを 27 年度検討していきたいと思っております。以上です。

立崎委員長

奥山主査。

奥山財政担当主査

公会計に関わる再質問についてお答えを申し上げます。こちらの新しい方式につきましては一括した変換といたしまして、財政の部門の者がその複式のところに精通していて、それで変換を行えばできるというものでございまして、今現在、実際にいくつかの方式がある中で、東京都などでは日々仕分けということで、全職員がそういった作業ができるという環境のもとにやっているところもあるのですが、今後小さな町村まで含めて統一的にやるということで、新しい方式についてはそこまでは求めないということで、財政部門の担当者が理解していれば実施できるという内容になっております。以上でございます。

立崎委員長

川村課長。

川村政策調整課長

総合教育会議の関係ですけれども、会議における協議、調整事項については、先ほどいった大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、また最後に児童生徒等の生命身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置など、いわゆる緊急的な部分についても内容となっておりますので、教育委員会等から要請があった場合については調整をしながら適宜運用していくものと考えております。以上です。

立崎委員長

水口総務部長。

水口総務部長

今回総務部の情報推進課から、ホームページなどの広報部門を企画財政部に移しております。これにつきましては、新しい課として政策広報課を作っておりますが、市にある

情報部門を集約することによって、情報発信力を強めていこうという目的でございます。今後どういう形で事務を進めていくかにつきましては、総務部、企画財政部と協議しながら決めていきたいと考えています。以上でございます。

立崎委員長

川口課長。

川口行政推進課長

女性の法律相談の効率的な運用についてであります。事業についてはある程度の実績は上げていると判断しております。ただし札幌でも、例えば札幌弁護士会や女性プラザでも同様の法律相談があります。それと藤田委員が言われたように、庁内でも市民課や商業労働課で法律相談がありますので、今後実施方法等については検討する必要があると考えております。以上です。

立崎委員長

山本主査。

山本統計・広域行政担当主査

顔はめパネルの設置の件についてお答えいたします。現在エルフィンパーク交流広場の担当課と協議を進めておりまして、早ければ今月中にでも設置ということで、協議を進めております。その他の設置場所については集客力のある所といいますか、利用者の多い所ということで、今場所を探してアクションをかけているところであります。以上です。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

最後に 1 点だけ。今エルフィンパークに顔はめパネルを設置するということでありますので、あそこに「まいピー」も商工会が設置して、北広島駅を利用する方を出迎えるような形にもなって、おそらくそこに設置するのだろうと思うので、ぜひとも、そこで記念撮影をしたり、色々なことをされるのだろうと思うので、そういった方がどれくらい利用されているのかをチェックできるような方法、何がいか色々あると思いますけれども、そういうことも、せっかく設置してどれくらい利用をされているのか、反響あるのだろうということも掴むような工夫をぜひしていただきたいと思います。これは要望しておきます。終わります。

立崎委員長

ほかにごいませんか。橋本委員

橋本委員

簡単にお尋ねしたいと思います。予算書を見てますと、また当初の市長の執行方針から見ますと、定住促進あるいは若年層の誘致、企業誘致、これに伴った雇用対策、さらには教育環境の整備、このことによって定住促進を進めようということですね。企画部門に非常に集中した大切な案件が重なっているのではなかろうかと思えますし、また今日までまちの発展のために尽力された部長職、次長職の方が6名定年退職されると。そして25人の職員の方が退職されるということ承りまして、まずもって今日まで、感謝を申し上げながら、今年1年は非常に今までにない大変な年だと私は認識しております。それは今年が総合計画の折り返しの5年目になると当初から再検討するというので、その年に平成27年度はあたるわけで、合わせて昨年度来、新聞あるいはマスコミ報道を賑わせております、この前も勉強会で皆さん特に色々と検証させていただきました地方創生、これ5カ年計画を27年の1年間で地方戦略的なものを求めるということになっておりまして、今までにない大変な私は時を迎えているなど。考え方によれば、私どものまちは地の利がいいわけですから、発想によっては非常に他のまちよりさらに前進して期待できると感じております。そこでこれからの作業のことですので具体的には聞きませんが、簡単にそこら辺を頭に入れながらお聞きしたいと思うのですが、まず1点目、これは附属資料の関係ですが、35ページの市街化整備事業。これは単純なこととお聞きいたしますが、土地利用の用途の見直しということでございます。この中の確認をしたいのですが、よく聞きますし、私どもに言われることがあるのは、特に冬になりますと住民センターの駐車場が少ないと。正面に入る右側に緑地みたいな部分がございますよね。何とかあそこを駐車場にできないかという声があります。皆さんにしてみれば特定の事だからできないんだと。そういう時代ではなくて、やはり利活用、変更も今可能になってきているわけですから、そういうことでこの場所は見直しの対象地域になっているのか、なっていないのか、それをまず確認させていただきたいと思えます。

それから39ページ、生活バス路線網の確保という事業がありまして、400万円、中央バスに対してのことだと思いますけれど、皆さん今選挙運動で色々な所に講演で活動されていると思いますが、私は特にいつも感じます。今回も特に感じますのは、皆さんは平成22年に団地活性化計画というのを出されました。素晴らしいものが、まとめたものがありますけれども、ここで理念としては北広島団地に住み続けられることを重視すると。とにかく住み続けられませんかという声が非常に多いです。ということは80、あるいは75歳であれば車に乗るのを止めようということ、足も弱ってきたということ、幹線道路のバスの所まで大変だという声と、買い物難民、買い物するところがないということは切実な声として聞かれます。そういうことで皆さん方におかれましては、交通不便地域、あるいは乗

り合いタクシーなどのモデル事業をされてきたことは承知しておりますけれども、改めてここらの実態をもう一度、どのような方法がいいのか模索検討する必要があると思います。この件についてどのような抜本対策を考えておられるかということをもっとお聞きしたいと思います。これは本当に切実な声で、北広島を出ていきたい、出たいということ、生活できないということをもっと切実に訴えているところが非常にありました。この件につきましては、大麻団地は道のモデル事業で 1 回調査したところがあると思うのですが、私どもの団地は奥深いんですね、大麻と違いました。その意味で大変なことだと思いますけれども、可能な限り、そこらの対策がどの辺まで講じられるかという課題もあるでしょうが、ぜひこれは真剣に考えていただきたいことだと思いますのでご見解をお尋ねします。

もう一つは、先ほど申しました総合計画の推進事業。これは 45 ページにありますけれども、地方創生の戦略の関係の策定のこれの兼ね合いはどのようになっていくのでしょうか。似かよったものの中にはかなり重複してくると思いますよね。これちょっとイメージが湧かないものですから、それを教えていただきたいと思います。

最後ですけれども、10 数年前にこれをご提案させていただいたことはあります。実は北広島で出している広報きたひろしま、市ばかりではなく教育委員会、社会福祉協議会など色々なところに関係機関あると思いますが、十勝の芽室町で「すまいる」という広報紙を出しています。全ての関係部署を 1 つにまとめて出しています。チラシはものによって入っていますよね。真ん中に入っていれば見落とす場合もあります。ですから 1 冊になれば、これは提案したことはあるのですが、できない理由をお聞きしたいと。以上です。

立崎委員長

高橋企画財政部長。

高橋企画財政部長

1 点目の市街化区域の見直し、用途地域との関係と住民センターの駐車場の関係について、ご答弁申し上げます。まず用途地域の見直しと住民センターの駐車場の部分については、基本的には別な考え方と捉えていただきたい。ただ現課から具体的にどこをどうしたいというお話は伺ってございませんが、たぶん障害になっているのは周辺緑地、いわゆる道路の端に付いている緑地の解除が必要になってくるのかなと思っております。住民センターについては道路を渡りますが、臨時駐車場を昔の生協側に一部作ってはおりますが、一時的には駐車場が足りなくなるという実態も承知しておりますので、今後具体的なお話がありましたら、緑地の解除も含めて法律的に手続きをしなければならぬ部分が出てくるか出てこないかを含めて、検討してまいりたいと考えております。

立崎委員長

川村政策調整課長。

川村政策調整課長

公共交通の関係についてお答え申し上げます。今ご質問があったように、様々な角度でこれから検討していく必要があると考えておりまして、新年度からは今バス事業者との調整等を行っている市民環境部、それから交通空白地域など高齢化社会に対応した交通のあり方を検討していた企画財政部、これは企画財政部に一元化して、今後望ましい公共交通については検討していくことになると思います。その中で改めて市民ニーズの把握などについても、当然検討していくことになろうかと思っております。以上です。

立崎委員長

橋本主査。

橋本企画調整担当主査

総合戦略と総合計画の関係性についてお答え申し上げます。総合戦略につきましては、国の総合戦略に基づき、作成を進めることとなりますけれども、国において人口減少を克服し、地方創生を実現するという大きな柱を掲げております。この中においては雇用の創出、地方への人の流れ、また若い世代の結婚、出産、子育て、そういった希望を叶えることによって、人口減少を克服し、地方創生を実現するという大きな目的がございます。本市の総合戦略につきましても、この目的に沿った中身として、特に人口減少に歯止めをかけるための人の流れ、あるいは若い世代の支援、そういったところに着眼した内容になるのかと考えております。一方総合計画につきましては、長期的な展望に基づきます総合的かつ計画的なまちづくり全体の指針となるものであり、総合戦略と総合計画につきましては、含まれるその施策の範囲というものが必ずしも同じではありませんけれども、総合戦略の策定にあたりましては、本市最上位計画であります総合計画との整合を十分図っていくこととなっております。以上であります。

立崎委員長

田中情報推進課長。

田中情報推進課長

他の団体との広報紙の統合化の話をさせていただきます。確かに以前、橋本委員から芽室町の「すまいる」についてご提言がありました。その後少し古い話になってしまいますけど、お話をそれぞれに直接聞いた経緯がございます。確かに集合体にすれば色々な部分でメリットがあるかもわかりませんが、団体間がまず協同の足並みを揃わなければならないという部分がありまして、それで当時、ご提言後に、担当者レベルですけれども確認したことがあります。私どもの広報の発行のペースや、そういった形で足並みを揃えること自体、各団体はその段階ではちょっと難しいというお話は承っております。芽室町の「す

まいる」は特徴的な広報でございますが、それが現時点でまだそれほど広がってない部分というのは、やはりその編集の難しさと、何でも統合化すればいいという部分でなく、相当ボリュームをかけて議論をしていかないと、なかなかそこまで行き着けないだろうなというところで止まっている経緯がございます。本当にああいった形態がよろしいという形になってくるのかどうかも我々としては疑問な部分がありますので、話は途中で止まったままになっているということでございます。以上であります。

立崎委員長

橋本委員。

橋本委員

数点再質問したいと思います。今の広報の関係、できれば見落とす場合があって、チラシが色々入ってきて、チラシを見ないでさっと出す場合あるんですね。そこに重要な広報が入っている場合もあるので、できれば可能な限り、諸団体の関係もあるでしょうけれども、1冊の本にしておくと何か探したいとか見たい時に市の情報を、難しいかもしれませんが、改めてそらの可能性を探っていただければと思いますので、よろしく願います。

最後 1 つですけれども、皆さん今本当に真剣に頑張っておられて、この場でも敬意を表したいと思いますけれども、定住促進、今シティセールスだとか色々やられていますけれども、いいとこだけやっていますけれども、さっき言った買い物バス路線生活するには必要ですね。それら全体が良くなって、住みやすいまちということが、弱点になってきた、この時代の背景になってきているわけですけれども、ここに住んでも、買い物するところない。あとサブセンター、団地の真ん中にですね。駅前にタウンセンター、東急、ダイエー。ところが今、駅前から奥の方は何もありません。こういう実態になっているのは現実なのです。空き家も増えてきている。これをどうするかということが大事であると思います。定住促進、たしかに 50 万、いいんですよ、これは。ただ私は批判をしているのではなくて、負の側面があるものを、可能な限りできないものがあると思いますが、どうかそれを近づける、問題点をどう解決するかということが、私は最大の魅力作りに繋がっていくと思うのです。ぜひ若い職員の皆さん、温故知新じゃないですが、過去を振り返ってみてください。今いったことがわかりますでしょうか。わからない人多いと思う。それが、青葉ショッピング撤退というようになった、こういう歴史ですよ。それを踏まえながらぜひ、古いと言われますけれども、準農村から町、そして市に発展したことは事実です、都市化に向って進んだのは。ですからそらの部分を皆さん、過去を振り返りながら何故だったか、これをどうしたらいいか、一方ではそういった難しさもあるでしょうけれども、そういうことも、検討していただきたいなと思いますし、ここにはそういうようなことあんまり書いておりませんから、具体的に。それをやれば最高だと思いますので、ぜひ頑張

っていただきたいと思います。答弁いりません。

立崎委員長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

立崎委員長

以上で本日の総務費の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

休 憩 13 時 35 分

再 開 13 時 39 分

立崎委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に消防費の質疑を行います。ご質問ある方、藤田委員。

藤田委員

それでは3点ほど簡潔にお聞きします。157ページ、まず大曲出張所の移転であります、訓練棟もオープンの際に見せていただきました。その時の説明では、他市と比べて訓練棟の整備も遜色のないところまで整備されたということで、その後の訓練の実態なり効果はどうだったのか。それから36号線に場所を移転したということで、あそこは交通量が多いのですが、車両の出動に関してはどのような影響が出ているのかどうか、その辺をご説明願います。

それから消防ポンプ自動車、市長の市政執行でも多機能型消防車に換えると出ておりました。この中身と、これは普通免許で運転できる車両なのかどうか。

3点目は救急救命講習ですね。26年度の実績、効果、これ辺をご説明願います。

立崎委員長

本田消防本部警防課長。

本田消防本部警防課長

ただ今の質問にお答えいたします。新たな大曲出張所では専用の訓練棟を設置したことから、月に1回程度の連携訓練を行っております。訓練内容としましては、高層建築物の火災を想定したホースの延長をはじめとする放水訓練のほか、高所からロープなどを使用し要救助者を救出する訓練などを行っております。今後もあらゆる災害に対応すべく、施設を有効に利用し、訓練を重ねてまいりたいと考えております。次に出張所移転におけま

す災害出動への改善効果につきましては、管轄区域の輪厚、大曲地区の中心地に設置されたことに伴い、要請から現場到着までの所要時間の均衡が図られたものであります。また交通渋滞の影響も受けることなく、スムーズな出動が可能となったところであります。以上であります。

立崎委員長

柴崎主査。

柴崎消防本部警防担当主査

来年度に整備予定であります、多機能型消防ポンプ車の内容についてお答えいたします。来年度更新予定であります多機能型消防ポンプ車は、大曲出張所に併設します大曲消防団に配置する予定となっております。積載物の内容としましては、国が示す消防団の装備基準の改正に基づきまして、可搬型の小型動力消防ポンプをはじめとする消火資機材、自然災害などで活用するエンジンカッターやチェーンソーなどの救助活動資機材、負傷者の応急手当を目的とした担架や救急セットなどの救急資機材など、幅広い災害活動に従事できるよう多種多様な資機材を積載するものであります。また本車両につきましては、最大総重量 5 トン未満としまして、普通免許での運転が可能な車両となっております。以上であります。

立崎委員長

工藤救急指令課長。

工藤消防本部救急指令課長

藤田委員のご質問にお答えします。昨年の救命講習会の回数と状況ですけれども、昨年実施回数 125 回、人員にしまして 2,988 名が受講しております。実態ですけれども、市内の事業所や学校関係、学校関係は教職員、幼稚園の関係者、福祉関係ではグループホーム系の職員が受けられました。効果ですけれども、昨年実際に現場で心肺蘇生の実態が 50 件あったのですが、実際に救護された実態が 17 件ということで、現場で応急手当を実施しているというのはまだまだ少ない状況でございます。以上でございます。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。それでは再質問します。多機能型の消防自動車ですが、今新しい器具でカッターとか色々ご説明ありましたが、そういった機械というのは今の消防署職員の方、

全員扱えるように訓練をされているのかどうか、今までですね。それが実態はどうかというのが1件、お答え下さい。

それから救急救命講習ですが、いわゆる AED の利用状況ですね。講習等々を今小学校や中学校でもやっています。色々な公共施設にも配備し、企業でも積極的に置いていただいているのですが、その AED の使われ方などは消防としてどこまで検証できる話なのか。その辺を含めて、AED の設置とそういったものの実際の使われ方はどのように実感しているのか、まだ改善の余地があるのか、実態をご説明願いたいと思います。

立崎委員長

柴崎主査。

柴崎消防本部警防担当主査

消防団のエンジンカッター等の救助資機材の活用についてお答えいたします。現在消防団に積載しておりますのは消火資機材が主なものでありまして、エンジンカッターやチェーンソーなどの救助資機材は積載していない状況でございます。整備に向けまして、今後順次取り扱い訓練等を行い、消防団でも活用できるようにしていきたいと考えております。以上です。

立崎委員長

工藤課長。

工藤消防本部救急指令課長

藤田委員のご質問にお答えいたします。AED の設置状況ですけれども、市のホームページにもアップされておりますが、現在 131 カ所、それと市内の小中学校に 14、計 145 カ所に現在設置しております。AED の効果ですけれども、手元にデータはないのですが、過去に総合体育館で、市の職員と連携がとれ、AED を実際に使用し、社会復帰された例があります。それ以降につきましては、僕の記憶の中には社会復帰されたのはないですし、事業所で AED を実際に使ったという例で、蘇生したということは今のところはないように記憶しております。以上です。

立崎委員長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

立崎委員長

以上で消防費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 13 時 46 分

再 開 13 時 48 分

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に公債費、諸支出金、職員費、予備費、継続費、債務負担行為及び地方債の質疑を一括して行います。ご質問のある方。

（「なし」と呼ぶものあり）

立崎委員長

以上で公債費、諸支出金、職員費、予備費、継続費、債務負担行為及び地方債の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。ご異議なしと認めます。本日はこれにて延会といたします。ご苦労さまでした。

午後 1 時 50 分 終了

委 員 長